

報道関係者 各位

平成25年 7月31日  
(照会先)  
事業企画部 部長 北波 孝  
記録問題対策部  
記録問題対策グループ長 菅野 恵文  
(電話直通 03-6892-0754)  
経営企画部広報室  
(電話直通 03-5344-1110)

## 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」の状況④

平成25年1月31日から開始した「気になる年金記録、再確認キャンペーン」に関するトピックとキャンペーン開始後の状況をお知らせします。

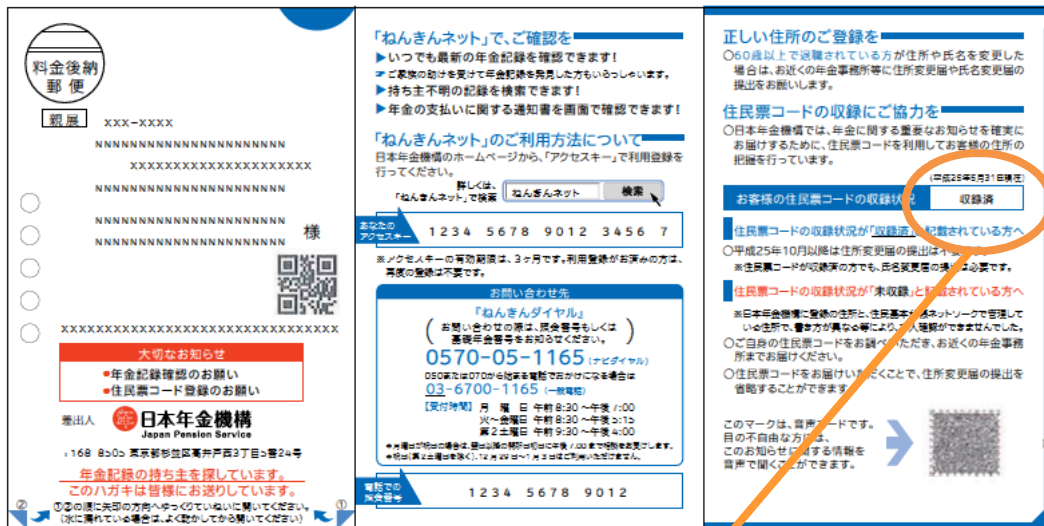
### 1. 年金を受給していない60歳以上の方に「年金記録確認のお願い・住民票コード登録のお願い」のハガキをお送りします。(ハガキの見本については次頁【参考1】をご覧ください。)

- 日本年金機構では、受給者向けに2月から「年金記録確認のお願い」ハガキをお送りし、加入者向けに4月から「ねんきん定期便」でキャンペーンの案内を行っているところですが、今回、60歳以上で年金を受給していない方(※)に対して「年金記録確認のお願い・住民票コード登録のお願い」のハガキを8月にお送りします。
  - このハガキの内容は、以下の3点です。
    - ① 「ねんきん特別便」や「ねんきんネット」などを使ってご自身の年金記録を再確認いただきたいこと
    - ② 「ねんきんネット」への登録に便利な「アクセスキー」のお知らせ
    - ③ 住民票コードの収録状況のお知らせ
- (※) このハガキは、これから年金の請求(繰下げ請求も含みます)をお考えの60歳以上の方などを対象にお送りします。

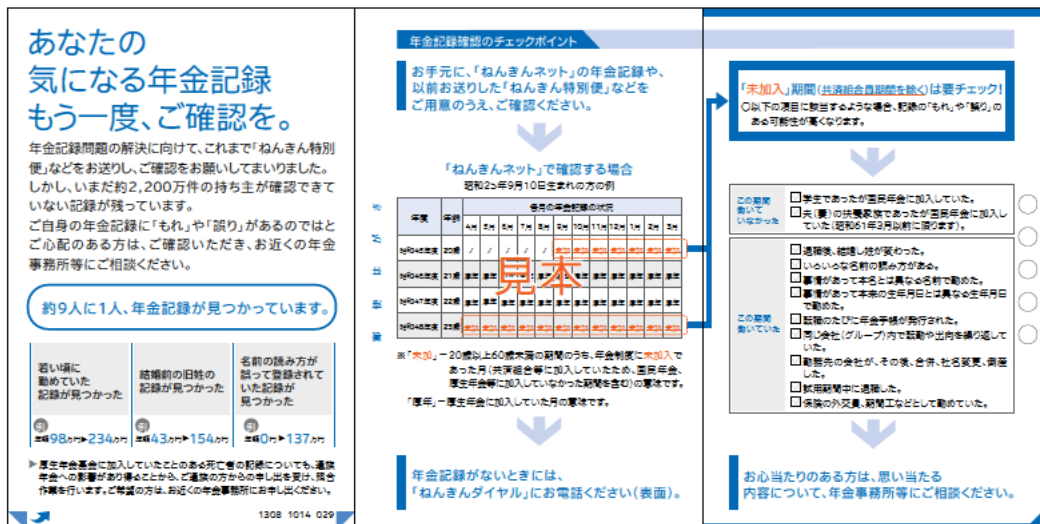
【備考】住民票コードの収録について

- 日本年金機構では、年金に関する重要なお知らせを確実にお届けするために、住民票コードを利用してお客様の住所の把握を行っています。
- この度規定を整理し、60歳以上の被保険者であった方のうち、住民票コードが収録され、機構がご住所を住民基本台帳ネットワークシステムに照会できるようになった方については、10月から住所変更届が不要となります。
- 今回お送りするハガキで、住民票コードが「収録済」となっている方は、日年金機構で住民票コードを把握できた方です。該当する方は10月以後の住所変更届が不要となります。一方、「未収録」となっている方は、引き続き年金事務所へ住所変更届の提出が必要となります。ハガキでもその点注意書きを記載しています。なお、「未収録」となっている方も、住民票コードをお調べいただき、お近くの年金事務所へお届けいただくことで、同様に住所変更届は不要となります。

【参考1】「年金記録確認のお願い・住民票コード登録のお願い」ハガキ



(注) ここに住民票コードの収録状況が記載されています。



## 2. 「ねんきんネット」のユーザID発行件数が200万件を突破しました。

- 「ねんきんネット」のユーザID発行件数は、キャンペーンを開始してから半年で約50万件増加し、7月16日に200万件を突破しました。

(※) キャンペーン開始時（1月末時点）のユーザIDの発行件数は、約146万件。

- これは、今回のキャンペーンでお送りした「年金記録確認のお願い」ハガキなどに記載している「アクセスキー」を利用したユーザIDの発行が増えていることが要因と考えられます。

(※) 「アクセスキー」を利用したユーザIDの発行件数（7月分）は、1月分に比べ約1.8倍

### 【参考2】キャンペーン開始後の状況（速報値）

#### 1. 日本年金機構ホームページへのアクセス状況（2月～6月）

トップページアクセス件数	キャンペーン特設ページアクセス件数
約532万件	約69万件

#### 2. 「ねんきんネット」へのログイン状況（2月～6月）

ログイン数	未統合記録の検索
約191万件	約11.2万件

#### 3. 専用ダイヤルへのお問い合わせ件数（2月～6月）

件数
約18.5万件

#### 4. 年金事務所への相談申出状況等（2月～6月）

年金記録照会申出書提出者			キャンペーンパンフレット提出者		ハガキ持参者 (2～5月)
年金事務所窓口	市町村窓口	福祉事務所窓口	年金事務所窓口	市町村窓口	年金事務所窓口
97,355件	113件	204件	2,052件	72件	65,326件

(注) 年金事務所窓口の件数には、年金相談センターを含む。